

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

| 基本仕様書等の<br>項目                                     | 質 問  | 回 答   |
|---|--|---|
| 公示 P2 の 5<br><br>基本仕様書別紙 1<br>の P2 1-3<br>基本的な考え方 | 「公募型プロポーザル応募資格確認申請書」の提出期限は企画提案書提出の期限日 1 月 19 日と同じで相違ないでしょうか。<br><br>「Eメール及び郵送での申請を主軸とする」とありますが、Eメールでの申請受付は必須でしょうか。 | お見込のとおりです。<br><br>必須ではありません。発注者のこれまでの類似業務の経験から、郵送及びEメール等での申請が主になると考え、仕様書の記載としています。Eメールでの申請受付を代替又は補完する受付方法（電子申請システム等の活用等）を提案していただくことを妨げるものではありません。 |

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。